

2012年2月9日

インターネットバンキングにおけるセキュリティ対策向上について

全国労働金庫協会

私ども労働金庫業態は、インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しがお客さまの預金の安全性を脅かし、労働金庫に対するお客さまの信頼を失いかねない事態であるとの認識から、これまでも種々の発生防止策に取り組んできております。

しかしながら、本年度、お客さまがご利用になるパソコンからインターネットバンキング用のID・パスワードを盗取し、預金を不正に払い戻す事案が複数の金融機関で発生しております。

こうした状況を踏まえ、労働金庫業態においては、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくためのセキュリティ対策について、下記のとおり一層強化することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

インターネットバンキングにおける預金等の不正払戻しは、金融機関の管理及ばない場所で発生し、かつ、インターネット技術の進展と相俟って複雑高度化している。今般多発した事案では、お客さまがご利用になるパソコンから、不正プログラムにより、ID・パスワードを盗取されたと考えられるものが多く見られる。

労働金庫業態においては、今後、同種事案の発生を防止できるよう、個人・法人等の顧客属性を勘案し、例えば、可変式パスワードや電子証明書といった固定式のID・パスワードのみに頼らない認証方法の導入・普及を図り、セキュリティ対策の一層の向上に努めるものとする。

以 上